

商品概要説明書

住宅ローン（100%応援型）

（平成 25 年 8 月 23 日現在）

商品名	住宅ローン（100%応援型）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。ただし、最終償還時の年齢が満 76 歳以上 80 歳未満となる給与所得者の方は、20 歳以上の子供を連帯保証人としていただきます。 なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 20 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。 ○前年度税込年収が 350 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。なお、同居される配偶者の方を連帯債務者とし所得合算される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の所得が 250 万円以上であり、合算後の所得が 350 万円以上である方。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。 ○団体信用生命共済に加入できる方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。
資金使途	○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①住宅の新築。 ②新築住宅の購入（土地付住宅および分譲マンションを含む。）。 ③中古住宅の購入（土地付住宅および分譲マンションを含む。）。 ④住宅の増改築・改装・補修。 ○保証機関への保証料、長期火災共済（保険）掛金、仲介料、登記手数料、不動産取得税、消費税もあわせてお借入れいただけます。
借入金額	○10 万円以上 5,000 万円以内とし、10 万円単位とします。 ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、所要資金および担保価格の範囲内とします。
借入期間	○3 年以上 35 年以内とし、1 年単位とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【金利選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択

	することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 ○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。
担保	○ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ○借地上の建物などの場合には、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ、お借入期間以上の火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第1順位の質権を設定させていただくことがございます。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（秋田県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額1,000万円あたりの一括支払保証料（例）】 （お借入利率 年2.0%、保証料 年0.28%の場合）

	<table><tr><td>お借入期間</td><td>10 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>154,942</td><td>251,631</td><td>291,506</td><td>326,527</td><td>357,196</td></tr></table>	お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	35 年	保証料（円）	154,942	251,631	291,506	326,527	357,196
お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	35 年								
保証料（円）	154,942	251,631	291,506	326,527	357,196								
団体信用生命共済	○当 J A 所定の 2 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.3 %</td></tr></table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3 %						
団体信用生命共済名	加算利率												
団体信用生命共済（特約なし）	なし												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3 %												
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ・全額繰上返済の場合…残高 1,000 万円以上 31,500 円。残高 500 万円以上 1,000 万円未満 21,000 円。残高 500 万円未満 10,500 円。 ・一部繰上返済の場合…0 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、条件変更手数料（消費税等含む。）は無料となっております。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は、取扱手数料（消費税等含む。）は無料となっております。												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融共済部(電話：0187－42－8092)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県 J A バンク相談所（電話：018－864－2030）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または秋田県 J A バンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県 J A バンク相談所にお申し出ください。）												
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。												

J A 秋田おぼこ